

令和7年度みやざきスタートアップ創出・成長促進業務委託仕様書

1 業務の目的

デジタル化や脱炭素等の環境問題への対応など、社会情勢が急速に変化し、様々な課題が山積する状況において、本県経済の活性化を図るためには、イノベーションによる新事業の創出が不可欠である。

先進的な技術やアイデアの活用により急成長を目指すスタートアップ（※1）は、イノベーションの担い手とされていることから、起業セミナーやワークショップ、県内外の大学・高専等が有する技術シーズ発表会などを開催し、多様な交流を促進することで、本県におけるスタートアップ創業の機運醸成を図るとともに、ビジネスプランのブラッシュアップ等を内容とする短期プログラムや投資家等とのマッチングの機会となるピッチイベント等の実施により、県内スタートアップの成長を後押しする。

また、新たな技術等を社会実装するための技術検証を必要とする県内スタートアップ等と、課題を抱える県内企業等とのマッチングを図るとともに、技術検証の実施をサポートすることにより、県内スタートアップ等が有する新たな技術等の確立を後押しする。

これらの取組を通じて、県内スタートアップ等と県内外の企業等との協業等によるオープンイノベーションの取組を促進し、本県産業の付加価値向上、競争力強化につなげる。

※1 スタートアップ・・・先進的な技術やアイデアの活用により短期間での急成長を目指す企業や個人

2 業務の名称

みやざきスタートアップ創出・成長促進業務

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月25日（水）まで

4 委託業務の内容

受託者は、本事業の目的を達成するため、先進的な技術やアイデアで急成長を目指す企業及び起業家（起業志望者を含む。以下、同じ。）を支援する以下の取組及び取組に付帯する業務を創意工夫して行うこと。

(1) 創業の機運醸成及び創業の促進

① 起業に関するセミナー及びワークショップ等の実施

(ア) 新しいことにチャレンジする風土を醸成するため、県内の学生及び社会人を対象とした、起業セミナーや起業体験ワークショップ等の企画・運営を行う。

(イ) 上記セミナー等は、中高生、一般（大学・高専生を含む。）を対象とするものを、各1回以上行うこと。

(ウ) 上記セミナー等の参加者数は、延べ50名以上を目標とする。

② 資金調達（投資等）に関するセミナー又はワークショップ等の実施

(ア) 投資等の資金調達に関する知識の普及を図り、資金調達を促進するため、県内の

スタートアップ、企業経営者及び学生等を対象とした、資金調達に関するセミナー又はワークショップ等の企画・運営を行う。

(イ) 上記セミナー等は1回以上行うこととし、参加者数は30名以上を目標とする。

③ スタートアップや起業家等の交流及びコミュニティ維持・拡大支援

(ア) 県内外のスタートアップ、支援機関、コワーキングスペース、VC、大学・高専等と連携し、スタートアップ、起業家、VC、大学・高専等が交流し、県内のスタートアップコミュニティを維持・拡大するための取組（キックオフイベント、成果発表会等）を行う。

④ 技術シーズ発表会等の実施

(ア) 産学官の交流及び大学・高専等の研究成果を活用した創業を促進するため、県内外の大学・高専等の技術シーズに関する発表会等（セミナー、ワークショップ等）の企画・運営を行う。

(イ) 上記発表会等は①、②及び③のセミナーや交流会等の一部としての開催も可とする。

(2) スタートアップの成長促進

① アクセラレーションプログラムの企画・運営

(ア) 先進的な取組を行うスタートアップを対象に、事業の急成長・急拡大を図るため、ビジネスプランのブラッシュアップや協力企業等とのマッチング、VC・金融機関等との接点構築などの集中支援を行う。

(イ) 支援対象は、県内のスタートアップとし、公募により3者以上を採択する。

(ウ) 受託者は、自らの知見やネットワークを活用し、必要に応じ県内の支援機関等と連携しながら、県内スタートアップの探索に努めること。

(エ) 受託者は、支援対象者との間でNDA（秘密保持契約）を締結した上で、支援を行うこと。

(オ) 支援に当たっては、オンライン会議を活用しても差し支えないが、支援対象スタートアップからのニーズがある場合は、すみやかに実地での面談に応じること。

(カ) メンタリングにあたっては、本県のスタートアップに関する実情等に理解が深い人材の活用も検討すること。

② 令和5～6年度アクセラレーションプログラム採択企業のフォローアップ支援

(ア) 令和5年度及び令和6年度のみやぎスタートアップ創出・成長促進事業のアクセラレーションプログラムに採択された次の7者に対して、各1回以上の面談（オンラインも可）を行い、各社の事業内容や支援ニーズを踏まえた上で、必要に応じて助言や外部専門家・VC等の紹介などのフォローアップ支援を行うこと。

＜令和5年度アクセラレーションプログラム採択者＞

株式会社HATSUTORI（宮崎市）

株式会社スーパーワーム（西都市）

株式会社ベルコード（宮崎市高岡町）

＜令和6年度アクセラレーションプログラム採択者＞

YUIME株式会社九州支社（宮崎市）

久保田聖氏（宮崎市）

関口敏氏（宮崎市）

武居周氏（宮崎市）

株式会社スーパーワーム（西都市） ※令和5年度に引き続き採択

※ 過年度のアクセラレーションプログラム採択者の概要については以下のサイト等を参照のこと。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kigyoshinko/shigoto/shokogyo/20240301134247.html>

③ ピッチ（ショートプレゼン）イベントの実施

- (ア) VC・金融機関等による出資等、県内外の企業等との事業マッチングを促進するため、スタートアップや起業家等がショートプレゼンを行うイベントの企画・運営を行う。
- (イ) 上記イベントの登壇者は5者程度とし、上記アクセラレーションプログラムの採択者を優先的に登壇させること。
- (ウ) 上記イベントの登壇者に対し、必要に応じて、ビジネスモデルのブラッシュアップ、プレゼンに係る個別指導等を行うこと。
- (エ) 実施に当たっては、県内外の投資家・VCや金融機関、スタートアップとの協業に意欲的な県内企業等に幅広く参加を促し、資金調達、協業機会等の創出に努めること。

(3) スタートアップの技術検証のマッチング支援

- (ア) 新たな技術等を社会実装するための技術検証を必要とする県内スタートアップ等（※2）と、課題を抱える県内企業等（※3）とのマッチングを実施する。

※2 県内スタートアップ等・・・県内のスタートアップを優先して支援することとするが、これを妨げない範囲で、県外のスタートアップも本事業の対象に含めて差し支えない。

※3 県内企業等・・・県内における、企業、団体及び非営利法人等を本事業の対象とする。

- (イ) 技術検証を必要とする県内スタートアップ等として、上記(2)の令和5年度、令和6年度及び令和7年度アクセラレーションプログラム採択企業を支援対象として差し支えない。このほか、受託者は、自らの知見やネットワークを活用し、必要に応じ他の支援機関等と連携しながら、技術検証を必要とする県内スタートアップ等の探索に努めること。
- (ウ) マッチングの実施に際し、公益財団法人宮崎県産業振興機構をはじめとする支援機関と必要に応じ連携を図ること。
- (エ) マッチングが成立した場合は、NDA（秘密保持契約）や知的財産の扱い等について適宜助言を行うこと。
- (オ) 本事業のマッチング支援によって成立した技術検証については、委託期間終了ま

で、技術検証の結果（又は途中経過）の概要を県に報告すること。

(4) WEB サイトの作成及び運用

- (ア) 当事業専用のWEBサイトを作成し、事業の概要や実施状況、支援企業等の情報を閲覧者に分かりやすく、かつ、効果的に発信するための工夫を行うこと。
- (イ) WEBサイトの構築に当たっては、受託者の準備する環境を使用すること。
- (ウ) パソコン及びスマートフォンによる閲覧に対応すること。
- (エ) 対応するブラウザはGoogle Chrome、Safari、Microsoft Edge、Firefoxとし、構築時点の最新版に対応しておくこと。
- (オ) 委託期間中は県の求めに応じて、掲載する情報の更新や削除を速やかに行うこと。
- (カ) WEBサイトのアクセス数等を計測できるようにし、県の求めに応じてこれらの情報を提供できるようにすること。
- (キ) SSL通信を実装するとともに、コンピュータウイルス対策をはじめ、外部からのサイトの破壊、改ざん、消去等がなされないような合理的なセキュリティ対策について提案を行うこと。
- (ク) アクセスログの記録・解析ができるようにすること。
- (ケ) WEBサイトの作成及び運用において、業務の再委託を行う場合には、事前に県の承認を得ること。

(5) 事業の全体調整

- (ア) 事業の目的の達成に向けて、事業プログラムや年間スケジュールの作成、業務全般の進捗管理を行う。
- (イ) 当事業の実施に当たっては、地域の関係機関（支援機関や教育・金融機関、事業会社等）と意見交換や情報共有を行うなど、密な連携体制を構築すること。

(6) その他

- (ア) 上記(1)及び(2)の各セミナー・イベント等は、必ずしも別日に実施することを要しない。（例えば、(1)①起業セミナーの後に(1)③交流会を開催することを妨げない。）
- (イ) 各セミナー・イベント等は、現地開催を必須とする（オンラインのみでの開催は不可とする。）。なお、県内全域から参加しやすくするため、可能な限りハイブリッド開催（現地開催に加え、オンラインで同時配信を行うことをいう。）とすることが望ましい。
- (ウ) 県内全体でのスタートアップの機運醸成等を図る観点から、各セミナー・イベント等の開催地は、本事業の全体を通じ、地域バランスに配慮して設定することが望ましい。
- (エ) セミナーやイベント等の開催に当たっては、より多くの参加者を募るため、相当の周知期間を確保するとともに、SNS（フェイスブック、インスタグラム等）、ポスター、チラシ等の各種広報媒体の積極的活用、個別訪問なども行うこと。
- (オ) 必要に応じて、セミナーやイベント、支援プログラム参加者以外の企業等からの相談を受け付けること。

- (ハ) 事業の進捗状況等について、定期的に（少なくとも月３回以上）県に報告を行うこと。
- (ニ) 本事業の愛称は、原則として「hinata STARS」を用いること。
- (ホ) その他、事業の目的を達成するため、受託者が独自に提案する業務がある場合は、企画提案書に記載すること。

5 成果目標

- (1) 支援企業の資金調達件数 ５件以上

※ 「資金調達」は、出資、融資、社債、補助金・助成金、クラウドファンディング等により調達したもので、事業の拡大や成長に必要な資金を含む。

- (2) 技術検証に係るマッチング支援の成立件数 ５件以上

6 成果品等の納入場所

事業終了後、事業実施報告書をまとめ、収支決算書を添付して提出すること。

※ 事業実施報告書には、WEB サイト（各コンテンツ）のデータを含む。

納入場所

〒８８０－８５０１ 宮崎市橘通東２－１０－１

宮崎県 商工観光労働部 企業振興課

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、業務を実施するに当たり、委託者と十分な調整を行うこと。
- (2) 本業務委託により新たに制作した制作物の一切の著作権は宮崎県に属するものとする。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- (4) 本件業務にかかる経理処理については、他の経理と明確に区分した会計帳簿を備え、その支出内容を証明する証拠書類を整備するとともに、事業の完了した日の属する会計年度の終了後５年間保存すること。